

設立趣旨書

1 趣旨

この法人は、アマチュアスポーツとしてのキックボクシングを通して、地域の住民にキックボクシングに対する理解とスポーツの発展並びに人への思いやりや優しさを育むことを目的とする。そして、キックボクシングという枠にとらわれず、当法人の会員および愛好家と共に身体的健康の推進及び他のスポーツ団体との交流を図り、憩いの場を提供する事業を行う。また、当法人の主題である地域社会との交流及び寄与という視点に立ち、当法人を通して一般市民の心身の健全な地域づくり並びに各種のボランティアへの参加及び活動貢献を行うことにより、地域の観光整備の発展に寄与することを目的とする。

当法人は、全国各地域において活動するキックボクシング愛好家らとは情報交換のための協議会としての役割を担い、また、地域の住民の人に対しキックボクシングを楽しみ方の普及のため情報の提供をより充実したものとすることを目的とする。そして、これらの活動をより効率的ダイナミックに行えるよう、各地域の愛好者の情報発信の中核となるよう非営利活動法人さんいん未来を設立する。

(目的)

この法人は、キックボクシングの愛好家に対して、キックボクシング等のスポーツを通して生涯的な健康な体力作りと青少年の健全な育成を目的とするものである。また、会員及び本法人の賛同者らと弓浜海岸・中海の自然環境保護活動に関する事業を行い、広く市民との交流を培い並びにふるさと意識の高揚及び弓浜海岸・中海の自然環境保護に寄与することを目的とする。

(活動の種類)

この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- 1 スポーツイベントの開催事業
- 2 キックボクシングジム教室の活動事業
- 3 弓浜海岸の保存・清掃等の支援活動

- 4 スポーツに係わる講演・講座の開催
- 5 前記の目的を達成するための行う活動

(2) その他の事業

- 1 スポーツ用品の販売事業
- 2 スポーツ愛好者のための機関誌の出版事業

2 申請に至るまでの経過

これまでキックボクシング教室という名称で、愛好家の団体で活動してきた。子供から大人までが参加し、世代を超えた交流を続けており、学童らの学外保育の育成にも貢献してきている。そのため、当法人の愛好家らは、この地域のボランティア活動への関心が高く、家族による清掃活動、他のスポーツイベントの支援活動の協力貢献してきている。また、弓浜半島の自然環境と観光発展への意識が高く、それらに関する講演会等協議会に参加し研究してきており、ふるさと意識の高揚や観光歴史文化の振興に寄与することを目的とする。これらの関心を高め、地域の観光資産を理解するために、参加しやすいイベントを行なう。とりわけ、地域の子どもが、スポーツイベントへの参加を通して、いろいろな人との交流を深め、また、ふるさとの歴史や文化に対し、興味を広げるきっかけとなる場を工夫し、実施して行くものである。

令和 6 年 5 月 1 日

(主たる事務所) 鳥取県米子市西福原八丁目 17 番 11 号
(名 称) 非営利活動法人さんいん未来
設立 (代表) 者 松 原 浩 司